

農村女性アドバイザーとは

埼玉県では、女性農業者の

社会的役割の向上及び農業・農村における男女共同参画の推進を目的に、農業経営や地域社会に参加している女性農業者を、知事が「さいたま農村女性アドバイザー」として認定しています。

市内では、現在21人の農村女性アドバイザーが活躍しています。

活動内容

農村女性アドバイザーは、

★農政課 ☎ 1176

- 農産物や加工品の販売などの活動を行っているグループのリーダーとして、加工品の開発、グループの経営管理や運営に携わっています。
- 農産物や加工品の販売などの活動を行っているグループのリーダーとして、加工品の開発、グループの経営管理や運営に携わっています。
- 農業の振興を目的とした各種研修会での講師として活動しています。
- 女性農業者を対象に、農業経営や生活経営に関する助言、社会参画に関する指導助言などを行っています。
- 農業の振興を目的とした各種研修会での講師として活動しています。

農村女性アドバイザー活動報告

◎「四季の会」設立

4月10日、本庄地域の農村女性アドバイザー14人で「四季の会」を設立しました。

「四季の会」では、地域農業への理解促進などを図るため、研修会や子どもたちの食育などの事業を行っていく予定です。



「四季の会」設立総会
「四季の会」役員のみなさん

◎花でまちを美しく

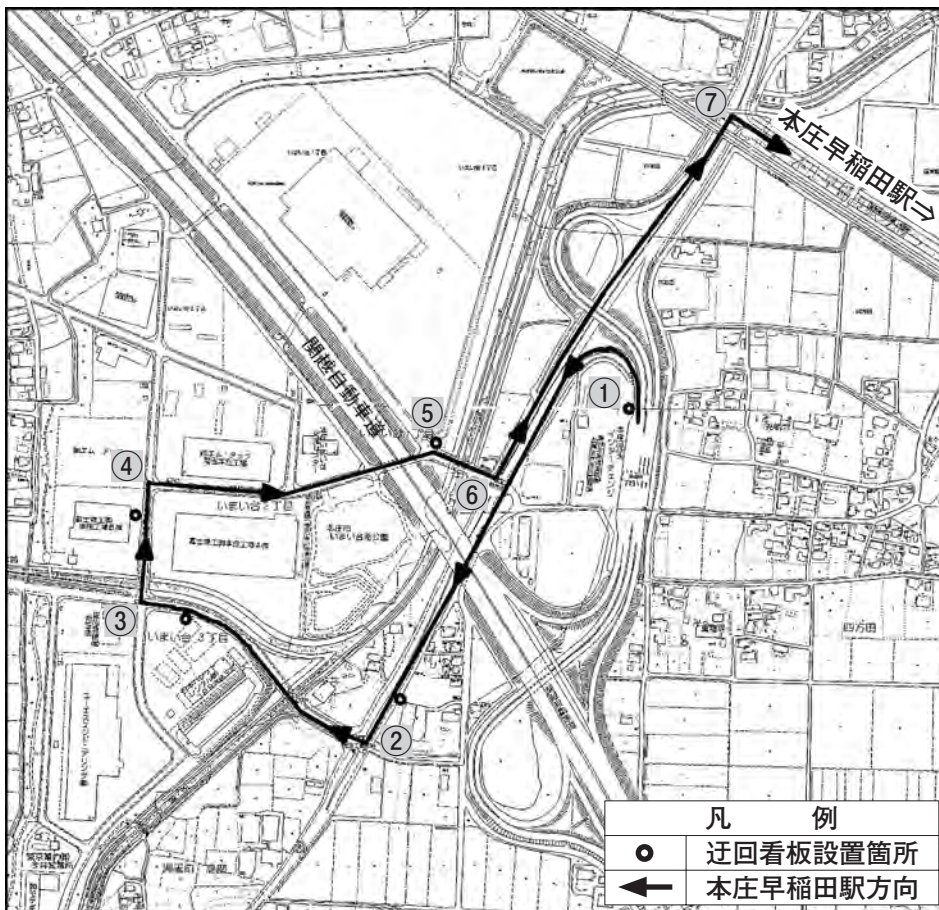
児玉地域の農村女性アドバイザー（7人）では、活動のひとつとして、花を地域に増やすことでまちを美しくする活動を行っています。



総合支所のロータリーでは、季節の花の植え替えをボランティアで行い、訪れた人の目を和ませています。総合支所ロータリー

本庄児玉IC～本庄早稲田駅方面に向かうルート案内について

関越自動車道本庄児玉インターチェンジから上越新幹線本庄早稲田駅方面へ向かうための、新しいルート設定を行いましたのでお知らせします。★建設課 ☎ 1134



◆順路

- ①本庄児玉インターチェンジの料金所を出たら、**藤岡児玉方面**へ進む。
- ②**児玉工業団地東入口交差点**を右折。
- ③最初の信号機のある交差点を右折。
- ④最初の丁字路を右折。
- ⑤関越自動車道の高架をくぐり、最初の交差点を右折。
- ⑥国道462号線の**四方田交差点**を左折。
- ⑦上越新幹線の高架をくぐり、**本庄早稲田駅入口交差点**を右折すると、約400メートル先右側に本庄早稲田駅があります。

浄化槽を設置している みなさんへ

市では、生活排水の浄化対策を推進しています。

大切な生活環境を守るため、浄化槽設置者は法律に定められている検査を実施して、適正な管理に努めてください。

○保守点検

県知事の登録を受けた業者による点検で、消毒薬の補充、放流水の診断、汚泥の調整等を行います。

○清掃

浄化槽内にたまった汚泥を定期的に引き抜かないと、浄化槽の機能低下

下や放流水の悪臭の原因になります。 ※保守点検業者・清掃許可業者については、環境推進課又は総合支所経済環境課へお問い合わせください。

○維持管理検査

年1回浄化槽の機能診断を行う検査です。検査は、指定検査機関に依頼してください。

○設置状況検査

新規設置後3〜5か月以内に、施工と機能の検査を指定検査機関に依頼して実施してください。

指定検査機関

(株)埼玉県浄化槽協会

電話 ☎ 048-533-4700

★環境推進課 ☎ 25-1170、総合支所経済環境課 ☎ 72-1331 (内線 226)

家庭用合併処理浄化槽設置補助について

合併処理浄化槽を設置しようとする人、建築確認を伴わないで、単独処理浄化槽や汲み取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする人については、次の要件で補助金を申請することができます。(補助対象の基数には制限がありますので、事前にご相談ください。)

○補助対象区域

次の区域を除く区域

- ・公共下水道事業計画認可区域、流域下水道事業計画認可区域
- ・農業集落排水事業の処理区域
- ・1基の浄化槽を用いて集合処理している区域

○補助対象要件

- ・一般家庭の専用住宅（販売・賃貸目的の住宅を除く）に設置される10人槽以下のもの
- ・小規模店舗などの併用住宅（住宅部分の面積が2分の1以上）に設置される10人槽以下のもの

○補助金額

新規 12万円 転換 24万円

※既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去する場合は、撤去費として6万円が加算されます。

*お問い合わせは下記へ

★環境推進課 ☎ 25-1170

総合支所経済環境課 ☎ 72-1331 (内線 226)

国民健康保険証の送付用封筒に広告を掲載しませんか

★企画課 ☎ 25-1157

市では、地域経済の活性化、市の財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。このたび、国民健康保険証の送付用封筒への有料広告を次のとおり募集します。

広告媒体

長形3号封筒(国民健康保険証の送付に使用)

募集期間 6月30日(火)まで(必着)

広告の規格等

- ①掲載位置 封筒裏面
- ②募集枠数 6枠
- ③枠の大きさ (1枠あたり) おおむね縦30mm×横85mm
- ④刷色 単色(黒)
- ⑤広告料 (1枠あたり) 18,000円
- ⑥印刷枚数 18,000枚
- ⑦掲載期間 印刷後、市が使用を終えるまでの期間で、9月から半年間程度

定額給付金の申請は お済みですか?

市では、4月8日に「定額給付金」

「子育て応援特別手当」の申請書を発送し、申請の受付を行っています。まだ申請が済んでいない人は、お早めに申請してください。

申請期限 10月13日(火) (郵送の場合)

は当日消印有効)

※約16,000枚を9月下旬に送付する国民健康保険証の更新時に使用

申込 次の書類を直接又は郵送で企画課(市役所3階)へ提出

①有料広告掲載申込書(企画課で配布するもの又は市のホームページからダウンロードしたものを使用)

②広告の原稿(電子データでの提出も可能)

③納税証明書(申込者が市外の場合) 郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所企画課

注意事項

○内容によっては掲載できない場合があります。

○応募多数の場合は抽選となります。

※詳しくは、募集要項をご覧ください。(企画課又は市のホームページで閲覧できます。)

※申請いただいた給付金等は、市で審査のうえ、約1か月後にご指定の口座に振り込みます。振り込みの際に、「口座振込のお知らせ」を郵送しますのでご確認ください。

定額給付金等を装う振り込み詐欺にご注意ください。

★企画課定額給付金室 ☎ 25-7855

★子育て支援課 ☎ 25-1130